公　募　公　告

下記のとおり公募に付する。

記

1　公募に付する事項
⑴　件　　名　税務大学校東京研修所の食堂の使用及び営業
⑵　営 業 場 所　千葉県船橋市行田２丁目６番５号　税務大学校東京研修所内
⑶　募集業者数　１業者

2　参加資格
⑴　予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
⑶　国税庁所管の契約担当官及び支出負担行為担当官との契約実績のある者については、過去５年間において、契約条項違反又は重大なる過失若しくは不正等により契約履行に支障を来したことがなく、各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　関東・甲信越地域の競争参加資格を有している業者のうち、資格の種類が令和７、８、９年度の財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」等級に格付けされている者であること。
⑹　営業開始日までに保健所による営業許可を取得できること。
⑺　下記４に掲げる公募説明会に参加した者であること。

3　実施要領等の交付
⑴　期　間　令和８年 11 月９日（月）午前 10 時から令和８年 11 月 20 日（金）午後４時まで
　ただし、行政機関の休日に関する法律に定める日を除く。
⑵　場　所　千葉県船橋市行田２丁目６番５号　税務大学校東京研修所　総務係（庁舎棟２階）

4　公募説明会
⑴　日　時　令和８年 11 月 25 日（水）午後２時開始
⑵　場　所　千葉県船橋市行田２丁目６番５号　税務大学校東京研修所　第一会議室（庁舎棟４階）

5　公募参加届出書等の提出
⑴　提出期限　令和８年 12 月７日（月）午後４時
⑵　提出場所　上記３⑵と同じ

6　契約書作成の要否
　作成を要する。

7　届出書の無効
　本公告に示した資格のない者の提出した届出書は無効とする。

8　照会先
　千葉県船橋市行田２丁目６番５号　税務大学校東京研修所　総務係
　電話 047（439）6111　（担当者　井澤）

以上公告する。

令和８年 11 月９日（月）
分任契約担当官　税務大学校東京研修所　幹事　河野　修治